

電気事業法施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和6年10月29日
資源エネルギー庁
電力基盤整備課

「電気事業法施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見公募手続を実施しましたところ、結果については下記のとおりとなりました。
御協力いただきまして誠にありがとうございました。

記

1. 意見募集期間

令和6年9月2日（月）～10月1日（火）

2. 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」

3. 意見提出方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送、電子メール

4. 意見募集結果

提出意見なし

5. お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
電話：03-3501-1511（代表番号）